令和４年　第２回　峡南衛生組合

議会定例会　会議録

令和４年１０月２７日（木）午後３時より

峡南衛生組合　２階　議場　於

令和４年　第２回　峡南衛生組合議会定例会

・令和４年１０月２７日午後３時令和４年第２回峡南衛生組合議会定例会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

１　番	深山光信	２　番	遠藤公久
３　番	佐野知世	４　番	新津千吉
６　番	伊藤達美	７　番	望月悟良
８　番	望月光彦	９　番	笠井雄一
１１　番	望月郁夫	１２　番	米山久志

・欠席した議員は次のとおりです。

５　番　伊藤雄波　　１０　番　望月十四朗

・地方自治法第１２１条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	佐野和広
副管理者	辻　一幸
副管理者	望月幹也
副管理者代理	遠藤　浩
会計管理者	佐野彰紀
市川三郷町生活環境課長	丹沢宏友
早川町町民課長	鈴木宏記
身延町環境上下水道課長	内藤哲也
南部町水道環境課	遠藤　成

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

事務局長	水上武正
支 所 長	古屋秀樹
課　　長	望月邦浩
主　　事	望月義治

事務局長　：開会に先立ち、相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立をお願いいたします。相互に礼。ご着席願います。

議　長　　：本日はお忙しい中ご出席をいただき、令和４年第２回定例会が開会できますことを、心よりお礼申し上げます。なお、伊藤雄波君と望月十四朗君から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

　さて、閉会中に市川三郷町において任期満了に伴う議員選挙があり、峡南衛生組合出向議員として、新津千吉君、笠井雄一君が選出されましたので、ご報告いたします。両名議場におりますので、ひと言ごあいさつをお願いします。新津千吉君より、あいさつをお願いいたします。

新津議員　：市川三郷町の新津千吉です。選挙において新たに選任をされて、峡南衛生組合の議員に選出されました。いろいろ勉強しなきゃならないこともいっぱいあるんですけれども、皆さんのご協力・ご指導を頂きながら、議会活動をやっていきたいと思ってますので、どうぞひとつ、よろしくお願いいたします。（拍手）

議　長　　：次に、笠井雄一君よりあいさつを頂きます。

笠井議員　：同じく、市川三郷町の笠井雄一と申します。どうかよろしくお願いいたします。峡南衛生組合の執行議員として、10 年ほど前にこの衛生組合の執行委員をさせてもらった経緯がございます。また私、旧六郷町の職員でありまして、環境関係やら保健関係の仕事の中で、この峡南衛生組合には非常に長く思い出のある場所でございますので、一生懸命頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

（拍手）

議 長　　：ありがとうございました。次に、身延町議会議員の柿島良行君が９月 30 日、議員辞職をいたしました。代わりに、佐野知世君が選出されましたので、ご報告いたします。佐野知世君が議場におりますので、ひと言ごあいさつをお願いいたします。

佐野議員　：大変ご苦労さまでございます。身延町の佐野知世と申します。大ベテランの柿島議員の後任として、丸１年目の新人でございますけれども、峡南衛生組合発展のために微力ながら寄与できればと思っておりますので、どうかひとつ、よろしくお願いいたします。

（拍手）

議　長　　:ありがとうございました。本定例会に付議されております案件は、認定第1号、議案第3号、議案第4号、同意第2号から第4号までの、6案件であります。本日の会議が慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただ今から、令和4年第2回峡南衛生組合議会定例会を開会いたします。本定例会に管理者ほか、関係者の出席を求めておりますので、ご了承願います。

これより、本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配布したとおりにしたいと思いますので、ご了承願います。

議　長　　：日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今着席のとおり指定します。

議　長　　：日程第2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただ今着席のとおり指定します。

議　長　　：日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、2番 遠藤公久君、3番 佐野知世君を指名します。

議　長　　：日程第4、会期の決定について議題といたします。本件については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、議会運営委員長より報告を求めます。

伊藤達美議員：議長。

議　長　　：議会運営委員長、6番 伊藤達美君。

伊藤達美議員：はい。議会運営委員長より、ご報告を申し上げます。令和4年第2回定例会の会期につきましては、去る10月13日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。その結果、本会議の提出案件は認定第1号、議案第3号から議案第4号、さらに同意第2号から同意第4号の6案件でありますので、会期は本日1日とすることにいたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお取り計らいを、お願いをいたします。以上でございます。

議　長　　：お諮りします。本定例会の会期については、ただ今議会運営委員長の報告どおり、決定することにご異議ありませんか。

一　同　　：異議なし。

議　長　　：異議なしと認めます。従って本定例会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日１日とすることに決定しました。日程第5、管理者あいさつ。管理者、ご登壇ください。

管 理 者　：皆さん、こんにちは。令和４年第２回峡南衛生組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日の議会開催に際しまして、議員各位には日頃より本組合の運営に関し、格別のご理解・ご協力を賜る中で、またご多忙の折ご参集いただき、深く感謝を申し上げます。

　さて本県では、7月から新型コロナウイルスの感染が増加し、第7波における感染拡大では、患者数の爆発的な増加が見られました。現在、感染者数は減少傾向にありますが、まだまだ油断ができない状況にあります。こうした中、本組合においても、本年８月４日・5日に計画しておりました議員研修におきましては、誠に残念ではありますが中止することとなりました。今後は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、研修が行われるか否か、慎重に検討してまいりたいと考えております。

　最後になりますが、今議会への提出案件は認定１件、条例関係２件、同意３件で、合計６件を予定をしております。議案の内容につきましては、この後ご説明させていただきますが、十分にご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会に当たりましての私のあいさつとさせていただきます。

議　長　　：日程第6、認定第１号 令和３年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、報告いたします。

議　長　　：日程第7、管理者に認定第１号について提案理由の説明を求めます。管理者 佐野和広君。

管 理 者　：はい、議長。認定第１号 令和３年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第３項の規定に基づき、令和３年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見書を付けて議会に付する。令和４年10月27日提出。峡南衛生組合管理者 佐野和広。

議　長　　：認定第１号について、詳細説明を求めます。会計管理者 佐野彰紀君。

会計管理者：はい、議長。

議　長　　：はい、佐野君。

会計管理者：それでは、認定第１号 令和３年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、説明をさせていただきます。

決算書の１ページ･2 ページをご覧ください。歳入合計･収入済額は４億 8,794 万 8,189 円で、前年度比 4,207 万 8,203 円の減額となりました。これは主に、ごみ収集業務を町に移管したことによる、4 町からの負担金の減少によるものであります。

3 ページ･4 ページをご覧ください。歳出合計の支出済額は４億 6,044 万 6,193 円で、前年度比 4,053 万 4,814 の減少となりました。歳入歳出の差引残額は 2,750 万 1,996 円であります。

5 ページ・6 ページをご覧ください。歳入歳出決算事項別明細書を、歳入から説明させていただきます。調定額と収入済額が全て同額ですので、収入済額で説明させていただきます。

1 款 分担金及び負担金 1 項 1 目 1 節 維持負担金は、3 億 8,491 万 5,790 円であります。前年度比 5,207 万 390 円の減額は、構成各町からの負担金の減であります。

2 款 使用料及び手数料 1 項 1 目 1 節 峡南斎場使用料は 603 万 7,500 円で、前年度比 41 万 7,500 円の増額であります。火葬件数は 395 件でした。2 項 1 目 1 節 峡南本所清掃手数料 573 万 1,425 円は、前年度比 33 万 9,225 円の減額で、3,032 台分の収入であります。1 目 1 節 ごみ処理手数料 5,362 万 3,914 円は、前年度比 338 万 5,385 円の増額となっております。これは主に、可燃ごみ・古紙・金物の手数料の増加によるものであります。

3 款 財産収入 2 項 1 目 財産売払収入 10 万円は、軽トラック 1 台の売却収入であります。

4 款 繰入金 1 項 1 目 財政調整基金。次の 7 ページ・8 ページをご覧ください。1 節 財政調整基金繰入金 31 万 5,000 円は、基金の取り崩しであります。

5 款 繰越金 1 項 1 目 1 節 繰越金 2,904 万 5,358 円は、前年度繰越金であります。

7 款 南部使用料及び手数料 1 項 1 目 1 節 南部聖苑使用料 267 万 5,000 円は、153 件分であります。2 項 1 目 1 節 南部支所清掃手数料 536 万 7,006 円は、前年度比 5 万 326 円の増額で、2,844 台分であります。歳入につきましては、以

上であります。

次に9ページ・10ページ。歳出につきまして、当初予算・補正予算の折にご審議をいただき、その上で予算執行したものでありますので、支出済額で説明させていただきます。なお、事務所及び各施設の人件費につきましては、省略をさせていただきます。

1款 議会費 1項1目13節 使用料及び賃借料と、18節 負担金、補助及び交付金は、新型コロナウイルス感染防止のため議員研修が実施されませんでしたので、支出はございません。

次に2款 総務費 1項1目 一般管理費 10節 需用費197万3,953円の支出につきましては、前年度比69万728円の減少であります。不用額につきましては、主に公用車燃料費の減少によるものであります。12節 委託料242万9,340円は、前年度比94万6,500円の増額であります。主な支出内容は、機械警備料66万円、衛生組合例規内容精査料143万円であります。不用額につきましては、契約先によるものであります。

次に、11ページ・12ページをご覧ください。13節 使用料及び賃借料440万4,601円は、前年度比5万2,265円の減額で、条例システムリース料73万4,000円、公用車リース料73万9,000円ほか、公会計システム及び固定資産管理システムなどであります。14節 工事請負費 209万円は、管理棟前の横断側溝改修工事であります。17節 備品購入費 100万4,107円は、軽トラックの購入であります。18節 負担金、補助及び交付金68万5,931円は、鴨狩津向区・静川6区補助金35万円などの支出であります。

3款 衛生費 1項1目 し尿処理費 10節 需用費2,949万4,135円は、前年度比669万2,019円の増額であります。消耗品費でカセイソーダ・ポリ鉄・次亜塩素酸ソーダ、また光熱水費で電気料及び修繕費の返送汚泥ポンプ修繕などが主な支出であります。12節 委託料1,325万2,800円は、前年度比136万7,509円の増額となりました。受入槽清掃148万5,000円、膜処理設備整備・点検業務814万円。次に14ページをお開きください。№2線維除去装置点検業務160万6,000円などが、主な支出であります。14節 工事請負費 1,828万8,600円は、前年度比1,182万2,400円の減額となりました。主な支出は、№2消泡剤注入ポンプ更新工事286万円、高濃度中低濃度脱臭ファン更新工事792万円、限外ろ過ポンプ槽配管更新工事339万9,000円などであります。

次に2目 ごみ処理費 10節 需用費3,999万830円は、前年度比819万2,784円の減額となりました。不用額につきましては、消耗品費において消石灰など、使用料が当初見込みより減少したためであります。12節 委託料8,887万1,340円は、前年度比3,517万8,238円の減少で、不燃物処理運搬1,428万2,400円、焼却灰運搬処理3,811万2,701円、その他プラスチック・ミックス紙・ペットボ

トルなど処理費 305 万 2,280 円、集塵装置点検 572 万円などでありました。不用額につきましては、入札先によるものであります。

次に 15 ページ・16 ページをご覧ください。14 節 工事請負費 4,415 万 4,000 円は、前年度比 547 万 3,713 円の減少で、1 号炉内給じんストーカー補修工事 1,595 万円、2 号炉燃焼用空気予熱器修繕 1,314 万 5,000 円などが、主な支出であります。

4 款 火葬費 2,206 万 2,238 円につきましては、1 項 1 目 火葬処理費 10 節 需用費 349 万 4,982 円は、前年度比 42 万 1,355 円の増額となりました。燃料費 199 万 4,890 円などによるものであります。12 節 委託料 1,367 万 3,000 円は、火葬業務委託 1,293 万 6,000 円ほか、火葬炉設備保守点検などの経費であります。14 節 工事請負費 397 万 1,000 円は、火葬炉設備の補修工事 357 万 5,000 円などであります。17 節 備品購入費 44 万円は、感染症予防対策として体温測定機能付きカメラを設置。来場者の体温チェックをいたしました。

次に、17 ページ・18 ページをご覧ください。5 款 南部総務費 1 項 1 目 南部一般管理費 10 節 需用費 197 万 396 円は、前年度比 41 万 2,159 円の増額となりました。2 目 南部し尿処理費 10 節 需用費 2,134 万 5,429 円は、前年度比 800 万 7,631 円の減額であります。不用額につきましては、消耗品の薬品料の減が主なものであります。12 節 委託料 2,227 万 490 円は、前年度比 269 万 8,256 円の増額であります。汚泥運搬業務 161 万 290 円、一軸ネジポンプ（5 台）整備点検業務 196 万 9,000 円。次の 19 ページ・20 ページをご覧ください。脱窒素槽他 5 槽清掃委託 679 万 8,000 円、汚泥乾燥機保守点検業務 242 万 9,900 円などが主なものです。

次に、3 目 南部火葬処理費 10 節 需用費 499 万 2,858 円は、前年度比 33 万 3,188 円の増額であります。12 節 委託料 892 万 260 円は、火葬業務委託費 792 万円などであります。17 節 備品購入費 231 万円は、納骨台車 187 万円を購入いたしました。

次に、6 款 諸支出金 1 項 1 目 24 節 積立金 3,098 万 6,098 円は、財政調整基金への積み立てをいたしました。7 款 予備費の支出はありませんでした。歳出につきましては、以上であります。

歳出の中では各項目において、不用額として予算残額がありますが、事業の見直しや経費の節約に努めた結果と、コロナ感染症の影響による不用額であることを、ご理解いただきたいと思います。

次に 23 ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。1 歳入総額 4 億 8,794 万 8,000 円。2 歳出総額 4 億 6,044 万 6,000 円。3 歳入歳出差引額と 5 実質収支額は同額で、2,750 万 2,000 円であります。

次に 24 ページ、財産に関する調書をご覧ください。＜1＞土地及び建物につ

きましては、特に増減はありませんでした。＜2＞の基金につきまして説明いたします。財政調整基金の年度末残高が 8,866 万 8,000 円。決算年度中の増減は、基金の取り崩し、積立金の差し引きで 3,067 万 1,000 円の増となり、決算年度末現在高は 1 億 1,933 万 9,000 円となっております。＜3＞は物品の内容が記載してあります。増減はありませんでした。25 ページからは、峡南衛生組合決算概要についての記載であります。

以上、雑ぱくではございますが、認定第 1 号 決算につきまして、要点のみを説明申し上げました。なお、各事業の詳しい執行状況、詳細につきましては、決算書の事項別明細書ならびに決算概要を参考としていただき、認定を賜りたいと思います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議　長　　：ただ今、会計管理者より詳細説明がありましたが、ここに代表監査委員が出席しておりますので、笠井一雄代表監査委員から監査結果の報告をお願いいたします。

笠井監査委員：議長。

議　長　　：はい、笠井君。

笠井監査委員：それでは、令和 3 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された、令和 3 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算ならびに関係諸帳簿証書類を審査した結果、次のとおり意見を提出いたします。

1 審査対象。令和 3 年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算ならびに関係諸帳簿証書類。

2 審査した日。令和 4 年 8 月 18 日、木曜日。

3 審査の方法。審査に付された令和 3 年度峡南衛生組合一般会計決算書及び付属書類が、関係法令に基づき適正に作成されているか、決算係数は正確であるか等について、審査を行った。

4 審査の結果。峡南衛生組合一般会計決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令の規定に基づき作成され、また、係数は関係帳簿及び証書類と符合しており、適正であると認めた。また、予算の執行はおおむね適正であることを認めた。また、歳入歳出決算の状況及び審査意見は次のとおりである。

5 決算の概要。（1）決算の概要。当該年度の決算は、予算現額 4 億 8,010 万

9,000 円に対し、歳入 4 億 8,794 万 8,000 円、歳出 4 億 6,044 万 6,000 円で、歳入歳出差引額形式収支は 2,750 万 2,000 円となっており、翌年度への繰越金は 2,750 万 2,000 円である。

これを前年度と比較すると、歳入が 4,207 万 8,000 円、歳出が 4,053 万 5,000 円、それぞれ減少している。この主な要因は、歳入・歳出ともに、ごみ収集業務の廃止に伴う減が、主な要因である。

（2）歳入の概要。決算額は予算現額 4 億 8,010 万 9,000 円に対し、調定額 4 億 8,794 万 8,000 円、収入済額 4 億 8,794 万 8,000 円、不能欠損額 0、収入未済額 0 である。当年度の収入済額は 4 億 8,794 万 8,000 円で、その内訳は、分担金及び負担金 3 億 8,491 万 6,000 円、使用料及び手数料 7,343 万 5,000 円、財産収入 10 万 5,000 円、繰入金 31 万 5,000 円、繰越金 2,904 万 5,000 円、諸収入 13 万 2,000 円である。

（3）歳出の概要。決算額は予算現額 4 億 8,010 万 9,000 円に対し、支出済額 4 億 6,044 万 6,000 円、翌年度繰越金 0、不用額 1,966 万 3,000 円である。支出済額 4 億 6,044 万 6,000 円の内訳は、議会費 60 万 8,000 円、総務費 3,721 万 1,000 円、衛生費 2 億 7,930 万 9,000 円、火葬費 2,206 万 2,000 円、南部支所費 9,027 万円、諸支出金 3,098 万 6,000 円、予備費 0 である。支出済額を前年度と比較すると、4,053 万 5,000 円減少している。

（4）財政調整基金について。決算年度末現在額は 1 億 1,933 万 9,000 円であり、決算年度中増減高は 3,067 万 1,000 円で、適正な管理運営がなされている。老朽化が進んでいる中において、今後もさらなる管理運営経費の削減に努め、余剰金は積極的に積み立てをし、突発的な機器補修工事等に速やかに対応できるよう、準備することを望む。

結びに、コロナウイルス感染症も 3 年が経過し、依然として収束の気配が見えぬまま推移しております。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、世界的な食料不足と価格の高騰。さらには、これから寒くなる冬に向かい、電気・ガスといった燃料費の高騰も避けられないのが現実であります。長期的な脱炭素と当面の安定供給の両立を図る対応は、簡単ではなさそうであります。

さて、令和 3 年度の決算を見ると、一般会計予算現額 4 億 8,010 万 9,000 円に対し、歳入は 4 億 8,794 万 8,000 円、歳出が 4 億 6,044 万 6,000 円で、歳入歳出差引額は 2,750 万 2,000 円となっており、翌年度への繰越金は 2,750 万 2,000 円となっている。維持負担金が前年度と比較して 11.9%の減、金額で 5,207 万円の減額となっている。今後さらに工事や委託先を精査して、基金への積み立て、あるいは構成町への返金等の創意工夫を望む。歳入に占める構成町の負担金の割合が高いことから、入札契約事務の透明・公

平・公正及び競争の確保・向上に努め、経費節減に取り組まれ、事業の必要性・有効性・経済性等を見極めた上で、安定的に事業継続できるよう、効率的な運営に努められたい。

決算については適正な事務処理が執行されていることを確認したが、現在、山梨県ごみ処理広域化計画に基づき、西部広域環境組合が新ごみ処理施設建設に向けて取り組んでおり、今後構成町の負担が膨らんでくると思われる。し尿処理施設においても稼働34年目を迎えており、広域組合の動きをいち早く察知し、し尿・火葬場等の将来計画作成に、早い段階で着手できるよう努められたい。

今後少子高齢化の進行による、社会保障費や公共施設・インフラの老朽化対策への支出の増加が見込まれることに加え、コロナやウクライナの侵攻等が経済活動に及ぼす影響の大きさを見通すことが困難であることから、これまでにない厳しく不透明な財政環境に置かれることが予測される。職員一人一人が組合行政の担い手として、責任感と使命感を持ち、大胆な利活用を模索する中で、健全財政の堅持とさらなる環境の向上に向けた行財政運営の推進に努められたい。

令和 4 年 8 月 18 日、峡南衛生組合 管理者 佐野和広殿。峡南衛生組合 代表監査委員 笠井一雄。峡南衛生組合 監査委員 望月十四朗。以上です。

議　長　　：日程第8、認定第1号について質疑を行います。質疑はございませんか。

望月光彦議員：はい。

議長：はい、望月議員、8番。

望月光彦議員：8番、望月。本来でしたら全員協議会のとこで、質問をすべきだったと思うんですけど。今ちょっと聞いてて、ちょっと気が付いたところがあったんで、教えていただきたいということで、質問させていただきます。

6ページのところの公用車の売却代金で10万円で、12ページで公用車の購入で 100 万数千円が載ってます。本来、車を購入して、自分も車を購入することもあるわけですけど、実際に車を買うと、古い車っていうのは、お金をどちらかと取るよりも、処分費としてお金を取られるような形になるんですよね。この 10 万円の売却代金として 10 万円が載るということは、まだ乗れるから、これだけの価値があるからっていうことで10万円で売れたのか。この辺はどういう状態なんでしょう。

当然車を買った時に、車の査定とか何かをしながら、相殺しながら、個人で買うとそうなりますよね。公共のものっていうのは、またちょっとやり方が違うわけですか、これは。ちょっとその辺理解できないもんですから、説明していただきたい。言ってること分かりますか。

議　長　　：事務局。

課　長　　：先ほどの質問について答えさせていただきます。車を購入する時に、前もって車を購入するところ、もしくはそれ以外のところと、購入の代金が発生するかどうかを聞いたところ、そこでは発生しないということで。トラックとかそういうところを海外に売ったりしてるところがあるということで、そちらのほうに問い合わせて聞いたところ、車自体としてではなく部品として、そういうことでしているところがあるということで 10 万円。少しでも収入になればと思い、そちらのほうに売却をさせていただきました。以上です。

議　長　　：望月議員、どうですか。

望月光彦議員：よく分かりましたけど、実際に個人でそういうことをやってる人もいるんですかね。私が車を購入する時には、当然廃車手続きをしてもらったりなんかするから、当然いろんな型によって、結果的には車の価値はありませんと。どちらかというと、処分料で何千円とか何万円とかって取られるわけですよね。新しい車を買った時に、そちらのほうに値引きとかっていう形でやられるんですけど。これはそういう、新しい車を買った時の値引きっていうのは、当然ないということなんですね、これだと。言われたものの金額で買うということですか。ちょっと違和感ありますけど、いいです。分かりました。

議　長　　：いいですか。

望　月　　：はい、いいです。

議　長　　：他に質疑ございますか。質疑がないようですので、質疑を終わります。

議　長　　：日程第 9、認定第 1 号について討論を行います。討論ございませんか。討論がないようですので、討論を終わります。

議　長　　：日程第10、提出議案の採決を行います。認定第1号 令和3年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案賛成の方の挙手を求めます。はい、ありがとうございます。挙手全員であります。従って、認定第1号は原案どおり可決いたしました。

議　長　　：すいません、ちょっと。挙手全員ですが、出席議員の挙手全員でございます。よろしくお願いします。

議　長　　：日程第11、議案第3号 峡南衛生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の整備に関する条例について、上程いたします。

議　長　　：日程第12、議案第3号について、提案理由の説明を求めます。
管理者 佐野和広君。はい、佐野君。

管 理 者　：それでは議案第3号 峡南衛生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の整備に関する条例の議案を提出いたします。令和4年10月27日提出。
　提案理由でありますが、例規集の精査により訂正箇所が生じたため、改正する必要が生じたためであります。これが、この議案を提出する理由です。

議　長　　：議案第3号について、詳細説明を求めます。事務局長 水上武正君。

事務局長　：はい、議長。

議　長　　：はい、水上君。

事務局長　：議案第3号 峡南衛生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の整備に関する条例について、内容のご説明をいたします。
　今回の条例改正につきましては、令和3年度に峡南衛生組合27条例の例規集内容精査業務を業者委託により行ったところ、改正及び誤字の訂正等の必要が生じたためによるものです。
　議案第3号の1ページをご覧ください。第1条 峡南衛生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。第1条中「以下「法」という」を「以下「法律」という」に改める。第6条第1号中「所長職」を「事務局長職」に改める、など、以降条例の一部改正及び誤字の訂正、また句読点の追加削除を行うものです。
　9ページをご覧ください。下段にあります附則で、施行期日は公布の日からとするものです。説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議　長　　：日程第 13、議案第 3 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　：質疑がないようですので、質疑を終わります。

議　長　　：日程第 14、議案第 3 号について討論を行います。討論はございませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　：討論がないようですので、討論を終わります。

議　長　　：日程第 15、提出案件の採決を行います。議案第 3 号 峡南衛生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の整備に関する条例について、原案賛成の方の挙手を求めます。はい、ありがとうございます。先ほどと同様に、出席議員の全員挙手でございます。従って、議案第 3 号は原案どおり可決いたしました。

議　長　　：日程第 16、議案第 4 号 昭和 48 年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例について、上程いたします。

議　長　　：日程第 17、議案第 4 号について提案理由の説明を求めます。
管理者 佐野和広君。

管 理 者　：はい、議長。

議　長　　：はい、佐野君。

管 理 者　：議案第 4 号 昭和 48 年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例を提出する。提案理由。昭和 48 年度における期末手当の割合等の特例に関する条例は、当該年度に本組合で制定され、当該年度限りで実効性を喪失し、その後廃止手続きを取らずに現代まで来てしまいました。ついては本条例を廃止する必要が生じたため、これが議案を提出する理由であります。

議　長　　：日程第 18、議案第 4 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　：質疑がないようですので、質疑を終わります。

議　長　　：日程第 19、議案第 4 号について討論を行います。討論はございませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　：討論がないようですので、討論を終わります。

議　長　　：日程第 20、提出議案の採決を行います。議案第 4 号 昭和 48 年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例について、原案賛成の方の挙手を求めます。はい、ありがとうございます。挙手全員であります。従って議案第 4 号は、原案どおり可決いたしました。

議　長　　：日程第 21、同意第 2 号から同意第 4 号 峡南衛生組合公平委員の選任について、一括上程いたします。

議　長　　：日程第 22、同意第 2 号から同意第 4 号について、提案理由の説明を求めます。管理者 佐野和広君。

管 理 者　：はい、議長。

議　長　　：はい、佐野君。

管 理 者　：それでは、同意第 2 号 峡南衛生組合公平委員会の選任につき、同意を求める件であります。

まず初めに、氏名を深沢一比児氏。住所、[redacted]番地。生年月日、[redacted]歳。任期は令和 4 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日までであります。提案理由としましては、令和 4 年 10 月 31 日をもって公平委員の任期満了に伴い、選任する必要が生じたため、議会の同意を得たく提案するものであります。

続きまして、お 2 人目ですけれども、望月三千子さん。住所、[redacted]番地。生年月日、昭和[redacted]歳。任期は令和 4 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで。提案理由としましては、本組合公平委員会委員 望月三千子氏は、令和 4 年 10 月 31 日をもって任期満了となるが、同氏を再任したいので議会の同意を求める必要があるため、この案件を提出いたします。

続きまして、同意第 4 号 同じく氏名、志村一成氏。住所は、[redacted]番地[redacted]生年月日、昭和[redacted]歳。任期は令和 4 年 11 月

1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで。提案理由でありますが、本組合公平委員会委員 志村一成氏は、令和 4 年 10 月 31 日をもって任期満了となりますが、同氏を再任したいので、議会の同意を求める必要があるため、この案件を提出いたします。以上です。

議　長　：提出議案の説明が終了しました。なお、同意第 2 号から同意第 4 号は人事案件ですので、質疑ならびに討論は省略させていただきます。

議　長　：日程第 23、提出議案の採決を行います。同意第 2 号 峡南衛生組合公平委員の選任について、原案賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議　長　：はい、ありがとうございます。出席議員の起立全員であります。従って同意第 2 号は、原案どおり可決いたしました。

議　長　：同意第 3 号 峡南衛生組合公平委員の選任について、原案賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議　長　：はい、ありがとうございます。出席議員、起立全員であります。従って同意第 3 号は、原案どおり可決いたしました。

議　長　：同意第 4 号 峡南衛生組合公平委員の選任について、原案賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議　長　：はい、ありがとうございます。出席議員、起立全員であります。従って同意第 4 号は、原案どおり可決いたしました。

議　員　：日程第 24、議会運営委員会委員及び副委員長の選任について、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　：異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。議会運営委員会委員に、新津千吉君を選任します。また、副委員長に選任いたします。

議　長　　：日程第 25、議会運営委員長から、閉会中の継続審査申出書が提出されておりますので、議題といたします。閉会中の審査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議　長　　：異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。ここでひと言、議長のほうからおわびの言葉を申し上げたいと思います。

この議会の委員に新しく選任された方のごあいさつを頂きましたが、慣例ではこちらに来ていただいてお話ししていただくということでございましたが、すいません、流れがちょっと別になっちゃいまして。こっちを向いてごあいさついただきましたが、本来は、慣例上はそちらに向いてお話しされたということで、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

これをもちまして、令和 4 年第 2 回峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。

事務局長　：以上をもちまして、全日程が終了いたしました。大変ご苦労さまでした。相互にあいさつを交わしたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。ありがとうございました。